

令和2年度第5回豚熱経口ワクチン散布作業について

本県養豚場への豚熱感染を防止するため、豚熱ウイルスを媒介していると考えられる野生イノシシに対し経口ワクチン散布を実施しており、今年度5回目の散布作業を下記のとおり行います。

記

1 散布日程

餌付け 12月 8日（火）～

ワクチン埋設 12月14日（月）～

ワクチン回収 12月21日（月）～

(注)新型コロナウイルスの影響や積雪、クマによる人身事故等が発生した場合、日程を変更又は中止することがあります。

2 散布の概要

- 去る10月に七尾市能登島鰻目町、11月に志賀町徳田で感染イノシシが確認されたことから、その確認場所を踏まえ、散布エリアを拡大します。

散布エリア（3市4町）	面積	箇所数	ワクチン個数
津幡町、かほく市、宝達志水町、羽咋市、志賀町、中能登町、七尾市	361k m ²	335箇所	6,700個

(注)前回（夏期）と比べ、26k m²拡大（361k m²はこれまでで最大）

3 ワクチン散布の流れ

- ワクチンの摂食率を高めるため、餌付けを行います。
- 餌付け状況を確認した上で、ワクチンのカプセルを埋設します。
- 埋設したワクチンは、5～6日後にイノシシの摂食状況を確認し、残ったものは回収します。

(注)ワクチンは、国から配付されたものであり、食品安全委員会でも安全と評価された成分からできています。

4 次回（今年度最終回）散布計画 1月

●報道機関へのお願い

散布対象地域、農場等の現場での取材は、本病のまん延を引き起こす恐れがあることから、厳に慎むようお願いいたします。

●豚熱は、豚、イノシシの病気であり、人に感染することはありません。また、感染豚の肉が市場に流通することはありませんが、万が一感染豚やイノシシの肉を食べても健康に影響はありません。